

## 「シロアリ防除施工保証書」の保証開始日のご確認を！

明後日の3/6は、二十四節気の「啓蟄（けいちつ）」。暖かくなって生き物や虫が土の中から出てくる時期となり、ようやく春本番を迎えます。

4月からの新生活スタートに向けた準備など慌ただしい時期ですが、荷物を整理された時、家具を動かした時に、建物に不具合が無いか確認してみましょう。

さて、今月のトピックスは、「啓蟄」にかけまして、毎年恒例の「シロアリ」に関する話題、「シロアリ防除施工保証書」の確認とシロアリチェックの情報提供です。

1点目は、新築工事の引渡し時に「点検登録店」から説明のシロアリ防除施工の保証開始日の確認についてです。

シロアリ防除施工の保証期間は5年又は10年です。新築のシロアリ防除施工は、基礎工事の前の土壌処理、床組みの木部処理、棟上げ完了後の壁の立ち上がり木部処理等を行い、保証は「シロアリ防除の施工が完了した日」、つまり、「新築引渡し日」より以前に開始します。「住宅瑕疵担保責任保険」の保証開始日は、保証書に記載の「保証開始日（引渡し日）」になる為、シロアリ防除施工の保証開始日と差が生じます。

シロアリ防除施工の保証開始日が引渡し日だと思っていると、5年目点検又は10年目点検の時、既にシロアリ防除施工の保証期間が終了している場合があります。お手元にある「シロアリ防除施工保証書」の保証開始日をご確認ください。

2点目は、「住宅所有者様による年に一度の定期点検のススメ」についてです。

「シロアリは暗くて空気が流れが悪く、ジメジメと湿った場所を好む」という事がポイントです。

主なシロアリチェックは、①建物の内外に関わらず雨漏れ箇所が無いか、②床下換気口付近に物置や植木鉢で塞いでいないか、③庭に伐採の板や木製品等を放置していないか。

実際に確認する事例として、④玄関に据え置き靴箱があれば動かしてみる、⑤敷きつばなしのじゅうたんがあれば剥がして確認する。

簡単に出来る対策として、⑥使っていない部屋があれば定期的に窓を開けて20～30分間、風を通す。

ジメジメとした暗い場所が好きなシロアリの生態を考えると納得です。

「住宅所有者様による年に一度の定期点検」は早期発見・早期対策に繋がり、自然災害に遭っても比較的被害が少なくなります。自主点検（DIY点検）後、少しでも気になる事があれば、「点検登録店」に相談しましょう！

以上

- ※ 維持保全計画、点検の実施についてご質問、ご不明の点は、事務局までお問合せください。
- ※ お住まいのご質問や相談は電話かメールでお寄せください。
- ※ センターのブログも是非ご覧下さい。<http://www.holsc.or.jp/information/blog/>
- ※ 空き家や留守宅について管理や活用のご相談お待ち申し上げます。
- ※ 「登録住宅いえるて」のご説明は、ホームページをご覧ください。<http://www.holsc.or.jp>
- ※ 「登録住宅いえるて」WEBの「住宅所有者ID」をお忘れの方や不明の方、「登録住宅いえるて」についてのご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は、[info@holsc.or.jp](mailto:info@holsc.or.jp) へメールをお願い致します。
- ※ 自治会や子供会等へ住まいの出前講座をお受けしています。イベント企画にご利用ください。
- ※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、[info@holsc.or.jp](mailto:info@holsc.or.jp) へご連絡をお願い致します。